









資産税課

土地第1係、土地第2係、家屋第1係、家屋第2係

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課（償却資産に係る固定資産税の賦課を含む（かわさき市税事務所に限る。）。）
- (2) 特別土地保有税の賦課（かわさき市税事務所に限る。）
- (3) 国有資産等所在市町村交付金（かわさき市税事務所に限る。）

納税課

収納第1係、収納第2係、収納第3係、収納第4係

収納第5係（かわさき市税事務所に限る。）

収納第6係（かわさき市税事務所に限る。）

- (1) 市税の徴収、督促（特別徴収の市民税及び県民税に係るものを除く。）及び滞納処分

こすぎ市税分室〔第2類〕（みぞのくち市税事務所に限る。）

- (1) 普通徴収の市民税及び県民税の賦課
- (2) 公的年金等に係る所得に係る特別徴収の市民税及び県民税の賦課
- (3) 固定資産税及び都市計画税の賦課
- (4) 納税思想の普及高揚
- (5) 市税の証明及び閲覧
- (6) 市税の徴収、督促（特別徴収の市民税及び県民税に係るものを除く。）及び滞納処分

電話番号は、P116に掲載